

令和4年度第1回周南市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時：令和4(2022)年7月15日(金) 13時00分から
場 所：周南市役所 4階 庁議室

【会 議 次 第】

1 開 会

2 議 事

- (1) 業務実績評価の基本的な考え方・各事業年度の業務実績評価（年度評価）
実施要領について（資料1-1～5）

3 その他

4 閉会

【配布資料】

- ・資料1-1 周南市公立大学法人評価委員会の評価の流れについて
 - ・資料1-2 公立大学法人のPDCAマネジメント・サイクル
 - ・資料2 公立大学法人周南公立大学の業務実績評価の基本的な考え方（案）
 - ・資料3 公立大学法人周南公立大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）
実施要領（案）
 - ・資料4 業務実績評価書【小項目別評価】（案）
 - ・資料5 業務実績評価書（案）
 - ・資料6 令和4年度周南市公立大学法人評価委員会実施スケジュール
-
- ・参考資料1 周南公立大学公立化初年度の入学者選抜実施状況及び入学者の状況
 - ・参考資料2 公立大学法人周南公立大学令和4年度組織・運営体制

令和4年度第1回周南市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日時	令和4(2022)年7月15日(金) 13時00分から
場所	周南市役所4階庁議室
出席者	・委員4名 岡 正朗、加登田 恵子(Web参加)、秋山 一正、浜田 敬子(Web参加)
欠席者	・山縣 俊郎 ・事務局8名 企画部長 川口 洋司、企画部次長 行富 広康、 企画課主幹 増本 俊彦、企画課公立大学連携室長 宮崎 正臣、 企画課公立大学連携室長補佐 末次 辰朗、 企画課公立大学連携室 主査 清水 路子、 企画課公立大学連携室 主査 原田 美幸、 企画課公立大学連携室 主査 寺尾 唯
資料	・会議次第のとおり

会議議事録

1 開会

◇事務局 定刻となりましたので、ただ今から、「令和4年度第1回周南市公立大学法人評価委員会」を開催いたします。

本日の評価委員会ですが、山縣委員からご欠席の連絡を受けておりますので、報告させていただきます。

それでは、開会に先立ちまして、企画部長の川口よりご挨拶申し上げます

◇事務局 本日は、皆様、大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様ご承知のとおり、本年4月1日、公立大学法人周南公立大学が開学し、公立大学として初となる新生を迎え、開学式と入学式を開催することができました。この場をお借りしまして、公立大学法人の設立に大きなお力添えをいただきました、委員の皆様には厚くお礼を申し上げます。

ここで今年度の入学者の状況を簡単にご説明いたしますと、まず全体の志願倍率は7.7倍と大幅に上がりました。また、入学者数は343名で、そのうち、周南市内から29名、下松市、光市を加えた周南3市から41名、また県内から128名という状況でございました。

今申し上げましたことは、本日、参考資料1に添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

さて、昨年の11月に設置いたしました、評価委員会でございますが、これまで、中期目標や中期計画に関するご審議など、全5回の会議を開催させていただき、委員の皆様から大変貴重なご意見を賜りました。

来年度からは、これらの計画を基に、公立大学法人周南公立大学の業務実績を評価していただくこととなります。本日の評価委員会では、まずは、この評価にあたっての基本的な考え方や具体的な実施方法について、ご協議いただく予定としております。

業務実績評価は、法人運営の継続的な改善や質的な向上、また、透明性の確保を図り、社会への説明責任を果たしていくもので、大変重要な役割を持っております。

来年度からの評価が実りのあるものとなりますよう、本日は、活発なご議論をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私の挨拶といたします。

◇事務局 議題に入ります前に、今年度初めての評価委員会となりますので、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

◇事務局 それでは、本日の議題についてご説明いたします。

本日の議題は、業務実績評価の基本的な考え方・各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領についてでございます。

昨年度、評価委員会の皆様に、中期目標及び中期計画についてご審議いただき、市では中期目標が、公立大学法人において中期計画が策定されました。さらに、公立大学法人では、中期計画に定めた事項のうち、当該年度に実施すべき事項を定めた年度計画を策定し、取り組みを進めておられるところです。

当評価委員会では、来年度から、これらの計画の実施状況を確認して、地方独立行政法人法第78条の2第1項に基づく、公立大学法人の業務実績に関する評価を実施していただくこととなります。

本日は、その評価を行うにあたって、評価委員会の「基本的な考え方」と「評価の進め方」を定めるため、皆さまのご意見をいただくものです。本件については、事務局で作成した案に基づき、ご審議いただきたいと思います。

それでは、これから議事に入りたいと思いますが、これ以降の進行につきましては、条例の規定により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事：(1) 業務実績評価の基本的な考え方・各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領について(資料1-1~5)

●委員長 それでは、規定により、議長を務めさせていただきます。議事進行につきまして、委員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議題1「業務実績評価の基本的な考え方・各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領について」でございます。

冒頭の事務局の説明にもありましたように、当評価委員会は、来年度から地方独立

行政法人法第78条の2第1項に基づいて、公立大学法人の業務実績に関する評価を行うこととなります。

つきましては、この評価を行うに当たって、当評価委員会の「基本的な考え方」及び「評価の進め方」を定めるために、皆様からご意見をいただきたいと思ひます。

それでは、事務局から説明をいただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◇事務局 それでは、私からは、評価についての流れ、基本的な考え方、実施要領の3点について、それぞれご説明申し上げます。

まず資料1-1をお願いします。評価委員会で評価いただく流れについて表にしております。

昨年の令和3年度におきましては、第1期の中期目標と中期計画についてご審議いただきました。

そして本年度ですが、これから毎年公立大学法人の業務運営について評価いただくにあたっての基本的な考え方や評価の実施要領の作成となっております。これにつきましては事務局で案を作成しておりますので後ほど説明させていただきます。その際にいろいろご意見等いただきたいと思ひます。

そして、令和5年度以降の流れですが、評価は令和4年度から令和9年度までの第1期中期目標期間において、当該年度が終了したのち、翌年度にその実績を評価いただくという形になります。

令和4年度を例に申し上げますと、令和4年度の法人の運営業務が終了したのち、翌令和5年度にその実績について評価いただくこととなります。これを毎年度お願ひする形となります。

そして、中期目標期間の4年経過後、令和8年度のところですが、令和4年度から令和7年度までの4年間が終了した翌年の令和8年度には、令和7年度の年度評価に加え、中間評価として中期目標期間が終了するときに見込まれる中期目標期間の業務実績評価も併せて実施していただくこととなります。

それから、令和10年度のところですが、中期目標期間の6年間が終了した令和9年度の翌年の令和10年度には令和9年度の年度評価とあわせて、期間評価として、6年間全体の評価をいただくといったものとなります。

ということで、中期目標期間ごとに、年度評価・中間評価・期間評価それぞれの評価をいただくといったこととなります。以上が評価の大まかな流れでございます。

続きまして、資料1-2をお願いします。

こちらは、今、評価の大まかな流れをご説明しましたが、その評価などに対する法的な根拠のほか、それぞれの組織・団体の相関関係を表した表となっております。

これについての詳細な説明は割愛しますが、評価委員会におきましては、上部の組織団体が並んでいるなかの、右から2番目のオレンジ色の四角で囲ったところの下に

行っていただくと、縦列の部分において、ご意見や評価をいただくこととなります。さきほど申しあげました年度評価・中間評価・期間評価につきましては、中ほどから下に向けて灰色の四角と吹き出しで表している部分になります。

次に、資料2をお願いします。

評価にあたっての、基本的な考え方(案)を説明させていただきます。

ここでは、法人の業務実績を評価するための、基本方針や評価方法などについて、大きく5つの点に分けて記載しております。

まず、1、基本方針でございます。

この(1)から(5)までは、評価をいただくにあたっての基本的な考え方をお示しております。

簡単に申し上げますと、評価については、法人の活動に対する自主性、自律性に配慮した評価であることや、あるいは次期の中期目標・中期計画の検討に資するものであることのほか、法人運営の継続的な改善や質的向上に資するものであること、そして、分かりやすく示すことによる透明性の確保と社会への説明責任を果たすこと、といった考え方に基づいて実施していただくこととしております。

これらの項目は、いずれの大学法人の評価委員会においても同様のものが定められております。

次に、2、評価の種類でございます。

これは、さきほど評価の流れのところでご説明したのですが、3種類の評価について、概要をお示したものでございます。

(1)は各事業年度の業務実績を行う年度評価について、(2)は中期目標期間4年目終了時に行う評価として、現在に置き換えますと、令和7年度が終了した翌年の令和8年度に、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間の業務実績に対する中間評価について、そして(3)は中期目標期間終了時6年間が終わるときの、令和9年度までの期間が終了した翌年の令和10年度に、令和4年度から9年度までの6年間の中期目標期間における業務の実績に対する期間評価についての記載でございます。

次の3は、評価方法についてお示しております。

(1)ですが、評価は、法人側が行う自己点検・評価に基づいて実施することとし、中間評価及び期間評価にあつては、学校教育法に規定する認証評価機関の評価を踏まえたうえで実施することとしております。

(2)は、評価は法人側から提出された書面の調査やヒアリング、現地視察などを通じて実施することとしており、

(3)は、評価を、大きく、小項目別評価、大項目別評価、そして全体評価にわけて実施することとしております。

こうした項目別評価のところにつきましては、後ほど実施要領のところの説明いたします。

次のページでございます。

(4)は、評価結果の案を法人側へお示しし、意見の申し立てができる機会を設けることとしております。

(5)は年度・中間・期間の3評価の具体的な評価方法については別途定めることとしており、今回は3評価のうち、年度評価の具体的な方法について案をお示ししておりますので、後ほど説明いたします。

次に、4、評価を受ける法人側が留意すべき事項として、(1)では、自己評価等については、わかりやすい説明に留意すること、(2)では、組織内での責任の所在の明確化と自己点検評価の実施体制を確立することについて記載しております。

最後、5、その他ですが、この基本的な考え方(案)について、必要に応じて見直しができることとしております。

そして最終ページには、参考として、評価の根拠となる法律や規則をお付けしております。

以上が業務実績評価をいただく上での基本的な考え方でございます。

続きまして、資料3の業務実績評価 実施要領(案)をお願いします。

ここには、業務実績の年度評価をいただくにあたっての、評価方法や手順などをお示ししております。

1が実施方法について、年度評価は法人が年度計画に対して自己点検や自己評価を記載した業務実績報告書を提出されますので、その報告書を基にヒアリングや現地調査などの方法により評価を行うこととしております。

次に、2、評価の手順でございます。

まず、(1)法人による自己点検と評価でございます。

評価は、小項目別評価、大項目別評価、全体評価の3種類で実施します。

アが小項目別評価です。

現在の年度計画には73の項目がございますので、これらをひとつずつ5段階で評価するとともに、実績を記載します。

次が、イの大項目別評価でございます。

中期計画に示した大項目、下の四角で囲ったものになりますが、これらの項目の進捗状況について、アで行った小項目別評価を踏まえて評価を実施します。

このときは、5段階評価ではなく記述式による評価となります。

そして、次のページのウ、全体評価でございます。

ここでは、イで行った大項目別評価を踏まえて、当該年度の業務実績に対する総合的な評価を行うこととなります。

以上が、法人による評価の手順でございます。様式につきましては、法人で作成されますので、本日はお示ししておりません。

次が(2)、評価委員会による評価でございます。

評価いただく項目は、法人の評価と同様に、小項目別評価、大項目別評価、全体評価となります。

アの小項目別評価でございます。

先ほど申しあげました、法人が行った小項目別自己評価についてヒアリングなどを行い、5段階で評価をいただきます。

このとき、法人による自己評価と異なる場合はその理由等を示すこととなり、また評価が同じでも必要があると判断した場合はコメントをつけることができることとなっております。

こちらは、様式案を準備しておりますので、あわせて資料4の1ページ目をご覧ください。

一番上が中期目標を記載しており、左側に墨付きカッコで番号を掲げておりますが、さきほど73の項目があると申しあげましたとおり、これが73番まででございます。お手元の様式は10番までの例示のみとして、それ以降は省略しております。

そして番号欄の左から、中期計画、年度計画、法人による自己評価と評価区分を記載いたしますので、これに対して、「評価委員会による評価」の欄へのコメント等の記載と5段階で評価をいただくこととなります。

5段階評価については、法人の自己評価のところでご覧いただいた評価と同じもので評価いただきます。

資料3の2ページにお戻りください。

次に、イの大項目別評価です。

これは、小項目別評価の結果と、法人が行った大項目別評価を参考に、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を、小文字のsからdまでの5段階での評価とその理由をいただくこととなります。

ここでの5段階評価の判断の目安につきましては、お示ししておりますとおり、小項目評価の点数から、原則、自動的に決まる仕組みとしております。

s評価につきましては、大項目に属する小項目の評点の平均が4.3以上で業務の進捗状況など特筆すべきものがあると認められる場合がございます。

a評価についてでございますが、小項目の評点の平均が3.5以上、4.2以下であるものとしております。原則はこれによりますが、評点の平均が3.5以上、4.2以下に満たない場合でも評点のみをもって評価を判断するのではなく、平均が基準を満たさなくとも、主たる業務の進捗状況などを総合的に勘案して評価委員会においてa評価と認めることができると判断された場合はa評価とすることができるとしております。

以下、b評価、c評価、d評価につきましても、お手元の表にお示ししておりますとおり、同様の考え方に基づいて評価することとしております。

以上が、大項目別評価でございます。

次に、ウの全体評価でございます。

全体評価は大項目別評価の結果を踏まえて、当該事業年度における業務実績の全体について 5 段階評価を行うとともに、総合的な評価を記述式により行うこととしております。また、必要に応じて、法人に対して業務運営の改善や勧告事項なども記載できることとしております。

以上の大項目別評価と全体評価の評価書様式を準備しておりますので、資料5をお願いいたします。

1 ページ目が全体評価のページです。

大項目別評価を踏まえた 5 段階評価を(1)の評価結果へ、総合的な記述式による評価は(2)の総評欄へ記載する形となります。

2 ページ目以降が大項目別評価でございます。

大項目別の 5 段階の評価は「1、教育に関する目標を達成するための措置」と記載しております下の表の評価欄に記載し、その評価理由を(1)の評価理由欄に記載することとなります。

その評価の元となる小項目別評価における 5 段階評価の構成比を中段の表ところに記載しており、その平均値を右上の評定平均の欄に記載しております。(2)では評価にあたっての特筆すべき事項等について記載することとしております。

そして最後でございますが、資料3の3ページに戻っていただいて、3その他として、年度評価の実施要領につきましては、必要に応じて見直しができることとしております。

以上、実施要領の説明でございますが、この実施要領は年度評価についてのものですので、令和 8 年と 10 年度に実施する、4 年目終了後の中間評価や 6 年目終了後の期間評価についての実施要領につきましては、その時期が近づいてまいりましたら案をお示しし、お諮りしたいと考えております。

駆け足となりましたが、以上が基本的な考え方と評価の実施要領、併せて評価様式についての説明となります。

よろしく申し上げます。

- 委員長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、皆様からご意見を伺いたいと思いますが、内容ごとにお聞きします。

まず、資料2「公立大学法人周南公立大学の業務実績評価の基本的な考え方(案)」について、ご意見・ご質問がございましたら、お願いします。よろしく申し上げます。

- 委員長代理 非常にバランスがとれたポイントを5つ上げられていると思うんですが、一番教育機関として重要なのが、1の「教育研究の特性や運営の自主性、自律性に配慮して行うものとする。」というのは、自主性というのが法人や大学の意思を明確にされているかどうかということ、逆に言うと評価者としては確かめなさいというほうにつながるんでしょうか。この自律性に配慮するということの具体的なのが、非常に重要なことだと思うんですけども、評価方法等になかなか具体的に結びつけにくいイメージが、

私だけかもしれませんが、自律性に配慮するというのは、評価の達成度というのがあって評価のポイント等、どこを評価してほしいというのを大学の主体が考えている特性や自主性に基いてやる。その方向性について文句を言うのではなくて、掲げられたことが実際にやられているかどうかというのが評価だと思うんですが、評価そのものを自律性に配慮するというのは、どういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。

◇事務局　ありがとうございます。今委員がおっしゃったように、評価そのものに対して、自律性であったり自主性であったりをそのまま出すというのは、文章にするにしても難しい点ではあるかと思えます。こちらの文言に関しまして、配慮という形でございますので、大学側の実績を評価していただく背景として、中期計画や中期目標のポイントを捉えた形で、さらに大学がその方向に向かって信念を持ってしっかりとやっている、自分で自主性を持ってその方向に進んでいることが伺えるかどうかを背景として、考えておいていただけたらということなので、必ずしも評価の文章の表し方としては、このあたりを変えていただく必要はないと思えます。そうしたことが背景として捉えられているかを見ていただくという点での基本的な考え方ですので、そのように考えながら評価をいただければと考えております。

●委員長代理　分かりました。一応大学としてのきちっとした基盤や質を担保できるような一定水準のことはベースとしながら、国定教科書のようなものではないので、それぞれの本学の特性を生かしたような観点から、積極的に評価をするスタンスで行こうというふうに解釈すればよろしいでしょうか。

◇事務局　ありがとうございます。委員おっしゃったとおりでございます。

●委員長　ほかによろしいですか。私聞きたいことが1点あって、この評価の一番最後に「この業務実績評価の基本的な考え方は、必要に応じ、評価委員会に諮ったうえで見直しを行う。」ということなのですが、この考え方は、例えば、目標自体、小項目とか大項目とか、それから評価の仕方とかいろいろ評価の基準があると思いますが、大学から、または委員会から、変更したいというのなら、評価委員会の中で議論して、変えることができるのでしょうか。

◇事務局　こちらにつきましては、原則的には評価委員会が評価をしていただくための基本的な考え方というものでございますので、評価をしていただくに当たってこういう視点を入れたらいいんじゃないか等があれば変えていただくということです。あくまでも評価委員会の中で、評価を今後やっていくに当たっての中でご意見が出ればですので、大学側からというのは今想定はしていないところです。

●委員長　実際には、目標を掲げていたけれども、現実、世の中すごく変わって難しくなるということも実際あると思えます。そのときに、場合によっては達成目標を変えていくとか、中の内容を変えていくというようなことも有り得るので、そこはどうするのかなど。そこを言っているのかなというふうに思ったのですが、そうじゃないのですね。

- ◇事務局　それぞれ計画に掲げられたものにつきましては、あくまでもその6年間の先を見据えた形での目標、計画でございますので、時代の流れとともに当然何か見直す点はあるかもしれませんが、基本的にはそういったところを変更するような内容ではなくて、大きく中期計画であったり中期目標であったりということを変えることになる、それなりに大きな世の中の流れが変わっていくというような、大きな何かがあれば見直すこともあろうかと思いますが、基本的には計画等については6年間はその方向に向かって進んでいくという形でいきたいと思っております。
- 委員長　私としては、今まで中期目標も実際は、自分の大学だけじゃなくてよその大学を見たときにも、変更せざるを得ないようなことも実際出てきて、それは文部科学省と相談の上、変えてきたということもあります。ですから、これを金科玉条にするっていうのは、原則これなんですけど、それが変わる場合もある。そのときは評価委員会としてはしっかり評価をしてということになろうかと考えたものですから、ちょっと意見を申し上げます。
- 委員　確認ですけれども、資料の2の1ページの3の評価方法の(1)なんですけれども、ここで「中間評価と期間評価に当たって認証評価機関の評価を踏まえる」と。この認証評価機関というのは、どういう団体になるんですか。
- ◇事務局　認証評価機関でございますけれども、文科省からの認可を得た機関が5団体ございまして、私立大学、公立大学、国立大学をそれぞれ主に評価をする機関がございまして、評価機関の評価は、7年に1回あります。認証されれば、この大学は基準を満たしているの大学として認証されるというような認証結果が出ますので、直近で受けた認証結果の評価を踏まえた形で、中間評価と期間評価を行う形になります。
- 委員長　よろしいですか。7年に1回受けるということでございます。
- 委員長代理　今の委員のご指摘は非常に重要で、認証評価機関は一番最初にできた大学基準協会とか、私立大学が多く選んでいるところとか、それから、大学評価センターという公立大学が主体となってつくったような認証機関がありまして、それぞれ、若干個性があるんですが、どこを選んでもいいということになってますが、周南公立大学はどこの認証機関を選ばれているか。これから検討でしたか。
- ◇事務局　公益財団法人日本高等教育評価機構というところで、主に私立大学の評価を行っていると同っています。周南公立大学は来年度受ける予定と聞いております。今回は、私立大学から引き続いて公立化して2年後に受ける評価ですから、前回受けた私立大学を主に評価している認証評価機関の評価を受けようということでございます。ただし、今後は、主に公立大学の評価を行っている認証評価機関の評価を受ける予定と同っています。
- 委員長代理　分かりました。なぜそれを確認したかと申しますと、先ほど申し上げましたそれぞれの評価機関で特性があつて、地域とか特性のある運営をより評価しようということで、県立大学さんも大学基準協会から評価センターに変えたんですけれども、そうい

たところを配慮されて評価機関をお選びになったらよろしいかと思えます。以上です。

●委員長 アドバイスということでございます。1点、今日の資料1-2に書いてある部分で、年度実績評価とありますよね。そこに「監査及び会計監査人の監査」となって、その下に「一定規模以上の法人が対象で周南公立大学は対象外」というのは、これは監査をしないということでしょうか。どういう意味ですか。

◇事務局 一定規模以上というのが、資本金が100億円以上の大規模な大学となります。ほかにも要件がありますが、割と大きな規模の大学が、この会計監査人の監査を受けなければならないということになっております。しかしながら、周南公立大学の場合は、資本金がそこまで行ってませんから、この資料にある35条1項の監査及び会計監査人の監査というのは必要ないということになります。

●委員長 ちょっと調べてくれたのですが……。

◇事務局 失礼しました。会計監査人は必要ありませんが、監査のほうはするということでございます。

●委員長 そういうことは、これで見るとやらないっていうふうに見えるので、ちょっと記載の仕方を変えられたほうがいいのかと思います。

◇事務局 これは今言われたように、資料を分かりやすいように、誤解を生まないような記載の仕方にいたしまして、また改めて委員の皆様にお配りいたします。

●委員長 よろしいですか。何かありましたら、またご発言ください。

次に、資料3「公立大学法人周南公立大学の各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領(案)」、資料4「業務実績評価書(小項目別評価)」及び資料5「業務実績評価書」について、ご意見を賜りたいと思います。何かありましたら、よろしく願います。

資料3の2の評価の手順の(1)法人による自己点検・評価は、現在法人で作成中ということで今後のこととなります。その後の(2)評価委員会による評価というのが、この資料4及び5のようになろうかということでございます。

●委員 確認なんですけども、実施方法なんですけども、法人が自己査定したものを我々が再評価することなんですけども、時間はどのくらいかけてやるんですか。それと、この委員会の委員の意見が異なった場合、どうやって結論を出すんですか。その辺を教えてください。

◇事務局 評価頂くに当たりまして、実際のところ、先ほど言いましたように小項目で73項目あります。これを一つ一つやっていくと相当な時間を要しますので、一つ一つを委員の皆様にかがでしょうかとお伺いする方法は考えておりません。もちろんご意見をお聞きはするのですが、まずは事務局で、大学が出してこられたものに対する評価の案を説明しようと考えています。その中で例えば、目標に対して実績が異なっている部分をピックアップする形で説明し、案をお示しさせていただく形を現時点では考えております。つきましては、日数的には長くとも2日くらいを今考えているところです。

委員の中で意見が割れるというか、様々な意見をいただくことになった場合につき

ましては、もちろん落とすところというのは必要だと思いますので、そのあたりはご協議をいただいて、例えば、この点とこの点は評価のときに記述式で記載するという方法も取れますので、そうしたところは委員会の中でご協議いただいて調整いただくというふうにしてもらえたらと考えております。

●委員長 どうですかね。資料3の評価の方法が書いてあると思うのですが、法人評価のところで、評価は4以上のところと、3に行かなかった項目が、それを主に議論するようになると思います。良い評価とか悪かった評価をどういうふうにしていくかというのを皆さん興味があって、議論されることが多いと思います。ですから、最初のころはおおむね、B 評価というか、3ぐらいの評価が出てくるのかなと予想はされます。何かほかにありますでしょうか。

●委員長代理 ちょっと基本的認識が甘いのかもしれないんですが、これは評価が例えば1と2とか、計画を下回った場合に、どういうふうにフィードバックされるんですか。次の段階の予算が減額されるとか、計画期間内はざっくり予算が確保されていて、あくまでも指摘、評価をして、最終的に達成できるようにということは担保されているんでしょうか。

◇事務局 1や2の評価となった場合は、そもそもの計画自体が正しかったのかという視点も当然必要かと思えます。年度計画等、計画自体を見直すべきではないかというような勧告や注意、ご指摘をいただく中で、最終的に計画を見直すというのは法人側で出されると思えますが、基本的には1や2の評価が出たときには、こういった点が悪かったから計画の見直しをすべきである、また、こういう点に注意するように、というご指摘をいただくという形になろうかと思えます。

●委員長 予算削減とかそういうことではないということですね。

◇事務局 そうですね。予算削減というわけではございません。

●委員長代理 分かりました。だから、あくまでも指摘、調査を重要視して、計画改善に役に立てるという方向で評価するわけですね。

◇事務局 そうですね。あくまでも計画を改善していただくという形で勧告等をいただくことになります。

●委員長代理 それから、評価について、最初によく議論しておかないと歯車が合わないの、ちょっと余分なことかもしれませんが、業務実績評価というふうになりますと、やろうと思って一生懸命いっぱいやったことが、それが達成できれば評価が高いと。いっぱい走り回ったんだけど、本来の目的のためにどれだけ効果があったのかというのがなかなか仕分けが難しく、どこまでやりましたかどこまでやりましたかっていう業務の量的に評価されると、本当に現場は走り回る、評価のために走り回ってそれが教育の質の向上につながればいいんだけど、首を絞める結果に結構どの大学も悪循環にも落ち込む恐れがあるということで、ひょっとしたら、今事務局がおっしゃったような年度計画のやり方が悪かったのであるならば、それは次の改善に生かすとい

うようなことで見ましようよ、事業を切るための評価でなくってというような共通認識があると理想的だなと思いました。

◇事務局　ありがとうございます。計画に振り回される現場になるのが望ましいわけではないのは、当然おっしゃるとおりだと思います。大きな中期目標に向かって進んでいくためのものがございますので、目標に向かって進んでいくためには計画自体をこうしたほうがいいんじゃないか等、そうしたアドバイスも当然必要だと思います。ですので、そうした点もご意見としていただいて、ダメ出しをするだけでなく、応援というか、目標にはいたらなかったかもしれないけれども努力というのはヒアリング等で確認することができますので、目標の表現を変えてはいかがですかというようなアドバイス等もいただきたいというふうに思っております。

●委員長　はい。よろしいですか。ほかにございませんか。

(委員、意見なし)

●委員長　よろしいですか。はい。それでは、資料3、4、5とお通しいただいたと思いますけれども、大きな訂正とかというのはないということで、これで進めさせていただいて、資料1-2のところはちょっと誤解がないように訂正していただくということで、他は資料2、3、4、5とこのままで、もしも軽微なことがありましたら、委員長のほうで確認して、もしも変えなければいけないということがありましたら、書面、メールなりなんなりでまたご審議願おうと思っておりますけれども、ほぼこれで行きたいと思っております。よろしいでしょうか。

(委員、反対意見なし)

●委員長　それでは、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

この議論はこれで終了となりますがよろしいでしょうか。

(委員、反対意見なし)

●委員長　それでは、そういう形で今後させていただきます。訂正ございましたら、またご連絡申し上げたいと思ひます。

それでは、本日付けで、これは決まりということでございます。

3 その他

●委員長　「その他」でございますけれども、全体的にご質問やご意見ございましたら、せっかくの機会ですので、承りますけれども、進め方とかですね。後で予定については説明があります。よろしいですか。

(委員、意見なし)

●委員長　それでは、ご意見がないようでございますので、事務局からの連絡をお願いをいたします。

◇事務局　皆様、ありがとうございました。

本日の協議をもって、今年度予定しておりました協議事項は終了ということになるかと思ひます。したがひまして、資料6にございます、8月5日と10月7日に皆様に

ご予約を入れていただいておりますが、この委員会については開催をしないということにさせていただきたいと思っております。

ただし、今後、6年間の中期目標あるいは中期計画らを変更するということになりましたら、改めて委員会を開催することとなります。その際は、また改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、委員の皆様には、大学に関する情報を折に触れて、皆様のほうにメール等でお送りしようと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議の内容につきましては、議事録を作成し、皆様にご確認いただいた上で、市のホームページに掲載させていただきます。

事務局からは、以上でございます。

●委員長 議論が終了しましたので、これで終了したいと思います。大変お疲れさまでございました。

参考資料1に現在の状況を書いてございますので、組織図等を含めてお目通しいただければというふうに思います。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

◇事務局 皆様お疲れ様でした。以上をもちまして、「令和4年度第1回周南市公立大学法人評価委員会」を終了いたします。本日は、ありがとうございました。